

今後の日本における感染拡大を視野に入れた企業対応の考え方

東日本大震災後に提起された訴訟において、災害発生時等の緊急事態にも、企業は従業員に対し、安全に業務を遂行できる環境を提供する義務(安全配慮義務)を負うことが明らかになった。については、今回の新型コロナウイルスのような感染症発生時においても、従業員が安全に業務を遂行できるような環境を提供することが企業に強く求められる。以下に、今後の感染拡大を視野に入れた企業対応の考え方を示す。

感染予防対策の重要性

企業が取るべき対策の一つとして、従業員が新型コロナウイルスに感染しないような予防策を徹底することが大切である。前述のとおり、新型ウイルスの特性等は、まだ判明してない部分もあるが、感染予防策については、これまでのインフルエンザ対策が有効であると考えられている。日本国内の感染者数は、今後、確実に増大していくと想定され、感染者と街中などで接触する機会も増えることが予想されることから、まずは「自らがかからない対策」を、そして、万一、感染した場合には「他人にうつさない対策」を徹底することが大切である。

<自らがかからない対策>

- ① 手洗い
ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性がある。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗う。
- ② 普段の健康管理
普段から、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておく。
- ③ 適度な湿度を保つ
空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下する。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度(50~60%)を保つ。
- ④ 人混みや繁華街への外出を控える
感染が拡大してきたら、人混みや繁華街への外出をなるべく控える。

<他人にうつさない対策>

- ① 咳エチケット
咳やくしゃみが直接人にかからないようにカバーする。
 - ・マスクを着用する
 - ・ティッシュなどで鼻と口を覆う
 - ・とっさの時は袖や上着の内側でおおう
 - ・周囲の人からなるべく離れる
- ② 人混みや繁華街への外出を控える
熱が下がっても数日間は、ウイルスが体内に残っている可能性があるため、周りの人にうつさないように、人混みや繁華街への不要不急の外出は控える。

職場における感染予防対策

職場における感染予防対策 検討・実施すべき項目	内容
感染予防策の周知方法	ポスター等による周知、朝礼等による周知、など。 (感染予防策の職場への周知ポスターの例は図3のとおり。)
感染予防に有効な物品の選定	消毒液(次亜塩素酸ナトリウム、消毒用エタノール)の配備、マスク等の配備、非接触型体温計の配備など。
感染疑い者が職場で発生した場合の対応手順	以下のような対応を行うことを周知する(2月5日時点における「東京都感染症情報センター」資料に基づく)。 ①最寄りの保健所に連絡し、症状や渡航歴等を伝える。 ②保健所の指示に従い、医療機関を受診させる。 ③感染疑い者に付き添う場合は付き添い者はマスクをし、こまめに手洗いとエタノールで手指を消毒する。 ④ 鼻水や痰が付着したティッシュや使用したマスクはビニール袋に入れ、しっかり口を縛って捨てる。

感染疑い者が出た場合の職場の消毒等の手順	<p>以下のような対応を行うことを周知する(2月5日時点における「東京都感染症情報センター」資料に基づく)。</p> <p>①薬液は次亜塩素酸ナトリウムや消毒用エタノールを使用する。</p> <p>②ペーパータオル等に十分に薬液を含ませ、次のような箇所を清掃する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベータボタン、オートロック機器、コピー機ボタン、ドアノブやハンドル、トイレや給湯室等の蛇口、電話機など。
----------------------	--

感染機会を減らす勤務形態の例

出退勤について	ラッシュ時の公共交通機関の利用を回避するため、勤務時間のルールを柔軟に運用する(オフピーク通勤)。場合によってはタクシーやマイカー、徒歩等で通勤させるといった対応も検討する。
在宅勤務について	通勤および職場での感染機会を減らすため、在宅での勤務を指示する(交代勤務との併用も検討)。
職場内の着座位置について	咳やくしゃみの飛沫が飛散する範囲は通常1~2mと考えられることから、職場内での対人距離を常に2m以上維持する(2mルール)。また、飛沫感染のリスクを低減するため、対面の着座を避ける(会議室等も利用し着座位置の分散を図る)。
交代勤務について	職場内の感染機会をできるだけ少なくするため、多数の社員が一斉に職場に滞在する時間を減らすことを目的とした交替勤務を実施する。
会議方法について	社内での対面会議、客先訪問を原則として自粛もしくは禁止し、電話やメール、WEB会議等で代用する。

感染機会を減らすための勤務形態等

出退勤について	ラッシュ時の公共交通機関の利用を回避するため、勤務時間のルールを柔軟に運用する(オフピーク通勤)。場合によってはタクシーやマイカー、徒歩等で通勤させるといった対応も検討する。
在宅勤務について	通勤および職場での感染機会を減らすため、在宅での勤務を指示する(交代勤務との併用も検討)。
職場内の着座位置について	咳やくしゃみの飛沫が飛散する範囲は通常1~2mと考えられることから、職場内での対人距離を常に2m以上維持する(2mルール)。また、飛沫感染のリスクを低減するため、対面の着座を避ける(会議室等も利用し着座位置の分散を図る)。
交代勤務について	職場内の感染機会をできるだけ少なくするため、多数の社員が一斉に職場に滞在する時間を減らすことを目的とした交替勤務を実施する。
会議方法について	社内での対面会議、客先訪問を原則として自粛もしくは禁止し、電話やメール、WEB会議等で代用する。

業務の縮退の検討

今後、ウィルスの変異等により重症者や死者の割合が顕著に増加したり、治癒期間の長期化といった傾向がみられる場合には、業務の縮退を余儀なくされる可能性も残っている。については、そのような場合に備え、重要業務・休止業務を改めて確認するとともに、重要業務に従事する社員の感染予防策についても今一度整理しておくことが望ましい。

新型肺炎・新型コロナウイルスの情報を入手できるサイト 機関	サイト名	掲載されている主な情報
厚生労働省	新型コロナウイルス感染症について	各都道府県の電話相談窓口一覧／保健所の電話相談窓口一覧／感染者の発生状況／厚生労働省のこれまでの対応／新型コロナウイルスQ&A、など。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html		
国立感染症研究所	新型コロナウイルス(2019-nCoV) 関連情報ページ	新型コロナウイルスの特性などの一般情報、など。
https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html		
東京都感染症情報センター	新型コロナウイルス感染症に関する情報	東京都における発生状況／予防のポイント／感染の疑いのある方への対応／施設消毒のポイント、新型コロナウイルスQ&A(東京都)など。
http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/2019-ncov/		
首相官邸	新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～	国民の皆様へのメッセージ／個人ができる感染予防策／職場で使える感染予防ポスター、など。
https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html		
外務省	海外安全ホームページ 中華人民共和国	感染症危険情報
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_009.html#ad-image-0		
WHO (世界保健機関)	Novel coronavirus(2019-nCoV) (英語)	世界における感染者発生状況／感染予防策／ウイルスの特性、など。
https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019		

(新型肺炎・新型コロナウイルスの情報を入手できるサイト)